

県立高校再編整備基本計画「県立高校の再編整備に関する基本方針」新旧対照表

旧（改定前）	新（改定後）
<p>(ア) 再編整備による新しい学校づくりなどを通して、高校として望ましい学校規模（1学年当たり4～8学級）を確保し、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とします。なお、1学年当たり4学級を下回る学校については、キャンパス制の導入や地域との連携等により、教育環境の改善に努めます。</p> <p>(イ) 1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、<u>更にその2年後に分校とします。</u>ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。</p> <p>(ウ) 1学年当たり1学級の学校[※]については、<u>入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、交通事情等の地域の実情に配慮しながら、原則としてその2年後に募集停止とします。</u></p> <p>※ この場合、分校も1つの学校と見なします。</p>	<p>(ア) 改定なし</p> <p>(イ) 1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じます。<u>ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。</u></p> <p>(ウ) 1学年当たり1学級の学校^{※1}については、<u>学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施します。</u></p> <p><u>実施後においても、入学者に増加傾向が見られない場合^{※2}は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとします。</u></p> <p>※1 この場合、分校も1つの学校と見なします。 ※2 目安として、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合とします。</p>